



にいがた県議会だより

第24号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成19年12月定例会

12/5 ~ 12/21

福祉、医療、農業、地域整備などに幅広い議論を展開

中越沖地震の被災者の支援に要する経費などを含む、総額約20億1千万円を増額する一般会計補正予算を可決

平成18年度企業会計および普通会計の決算を認定・可決



企業会計決算審査特別委員会 (11月27日)



普通会計決算審査特別委員会 (11月30日)

12月定例会の概要

主な議会日程

- 12月5日
 - 本会議 開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
 - 連合委員会 部局長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 12月7日
 - 本会議 各党会派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月10日
 - 本会議 企業会計決算議案の採決を行いました。その後、議員7名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月11日
 - 本会議 普通会計決算議案の採決を行いました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月12日
 - 本会議 議員4名が、県政の諸課題について質問を行いました。
 - 連合委員会 4つの常任委員会が一同に会し、知事などに対する質疑を行いました。
- 12月13・14・17日
 - 常任委員会 付託された議案などの審査を行いました。
- 12月20日
 - 常任委員会 付託された議案などの採決を行いました。
- 12月21日
 - 本会議 議案等の採決などを行い、閉会しました。

12月定例会は、12月5日から12月21日までの17日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の12月5日、本会議において、一般会計補正予算案など議案39件が提案され、知事がその概要を説明しました。

その後、これらの議案は審査のため、各常任委員会に付託されました。これらの議案については、最終日の本会議で、すべて可決されました。

【議員からの発議案】

- 議員が提出した次の条例・決議・意見書を可決し、決議・意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。
- 新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する条例
 - 米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議
 - 障害者自立支援法の抜本的見直しに関する意見書
 - 「建築基準法改正」施行の見直しに関する意見書
 - 旅館業における水質汚濁防止の規制に関する意見書
 - 米政策、品目横断的経営安定対策の抜本的見直しに関する意見書
 - 漁業用燃油価格の高騰対策に関する意見書
 - トンネルじん肺の根絶に関する意見書
 - 道路整備財源の制度堅持に関する意見書
 - 食の安全・安心の確保に関する意見書

可決した主な議案

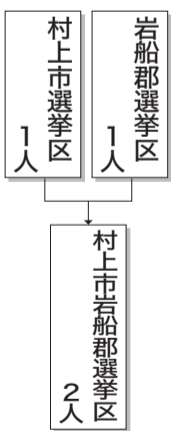
○一般会計補正予算

(主な事業の概要)

- ・被災者生活再建支援法の特例適用を踏まえ、被災者生活再建支援制度(単制度)の見直しと、生活再建の進捗等を考慮し、予算額を増額します。
- ・被災者の住宅応急修理の進捗状況等を考慮し、予算額を増額します。
- ・平常時の危機管理とともに、災害発生時に迅速・的確な対応を行う基盤となる、危機管理防災センター(仮称)の年度内着工の準備をします。
- ・漁業経営基盤を強化し水産物の安定供給を図るため、漁業協同組合等が行う共同利用施設整備を支援します。
- ・中越沖地震で被害を受けた国指定文化財等の修復に要する費用の一部について、文化財等の所有者または管理団体に對し補助します。
- ・豪雪地帯の市町村が行う克雪施設の整備などの取組を支援します。

○新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日に新たに村上市が設置されることに伴い、県議会議員の選挙区と選挙すべき議員の数を左記のとおり変更します。



○知事等の給与の特例に関する条例

中越沖地震の復旧・復興に対する協力として、特別職(知事、副知事等)および一般職(管理職員等)の給与を臨時的に削減します。

○新潟県立近代美術館条例の一部改正

新潟県立歴史博物館条例の一部改正
平成20年4月1日から、小中学校の児童・生徒等に係る近代美術館、万代島美術館、歴史博物館の観覧料を教育的配慮から無料とするなど、観覧料体系を見直します。

○新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例

大規模集客施設の適正立地等の調整により、魅力ある中心市街地の形成を図ります。

○新潟県迷惑行為等防止条例の一部改正

現行条例の適用が困難な新たな迷惑行為(つきまとい、不当な客引き等)について必要な規制を行い、県民等の平穏な生活を確保します。

採択した請願・陳情

- 皆さんから提出された次の請願・陳情が採択されました。
- 新潟県理容師法施行条例の改正に関する請願
- 雪割草を新潟県の草花に指定することを求めることに関する請願
- 専修学校各種学校教育振興費の助成に関する陳情
- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書提出に関する陳情

インターネットで2月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページでお知らせします。http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm

本会議質問

本会議において、議員から約440件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

合併後の市町村に対する県の支援のあり方について

問 合併により大きくなった組織を動かす多数の市民との信頼や絆を作っていくためには、県の持つソフト・ハードの両面を兼ね備えたノウハウの開示と人的支援や経済的支援が必要と考える。

答 合併後の市町村のまちづくりに対する県の支援のあり方について所見を伺う。

答 地方分権を進めていくためには、県の支援は原則として市町村の求めに依る形で行われるべきものと考えている。

ただし、市町村がそれぞれの地域をどうしていくかを自ら考え、自立的に経営していく体制が取れるまでの間については、県としてしっかりとサポートをしていく必要がある。サポートの仕方は市町村の規模に応じて変えていかなければならないと考えている。

いずれにしても、地域住民の皆様が安心して住める地域を作っていく過程において、県はその役割をしっかりと果たしたいと考えている。

新潟県「夢おこし」政策プランの見直しについて

問 新潟県「夢おこし」政策プランは平成20年度に見直しを行うと聞いているが、平成の大合併によって誕生した新市町

村も総合計画を策定している。知事はプランの見直しにあたり、市町村の意見をどのように反映していくつもりか伺う。

答 新潟県「夢おこし」政策プランは、国の縦割りではなく、私の選挙公約をベースに有識者の知見によって肉付けし、策定したものであるが、素案の段階で各市町村や県民の皆様からも意見をお聞きし、プランに反映させてきたところである。

見直しにおいても、今般設置した政策プラン評価委員会に評価をいただくとともに、広く市町村や県民の皆様から意見をお聞きしながら進めたいと考えている。

※新潟県「夢おこし」政策プラン
これまでの新潟県長期総合計画に代わり、「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」を基本理念とした、新しい県の最上位の行政計画。



政策プラン評価委員会

原発

核燃料税について

問 9月議会で核燃料税のゼロ補正がなされたが、原発は常時膨大な行政需要を発生させており、応益負担の原則からすれば、核燃料が本県に入った時点で課税する税とすべきと考えますが、見解を伺う。

答 現行の核燃料税は、原子力発電所の立地に伴う行政需要に対応するため、原子炉内に挿入する核燃料の取得価額を課税標準としており、原子炉の運転を前提とした制度となっており、原子炉の運転は長期間停止しているが、被災した原子力発電所の今後のあり方が固まっていな段階で、核燃料税について議論することは時期尚早ではないかと考えている。

防災

自主防災組織率向上に向けた市町村への働きかけについて

問 度重なる災害を経験した教訓から、県内の自主防災組織率を高めることが極めて重要であると認識している。今後、市町村に対してどの様に働きかけを行う方針か伺うとともに、全国と県内の組織状況とその評価について伺う。

答 全国と県内の組織状況については、平成18年4月1日現在で、全国66・9パーセントに対し、本県35・6パーセントであり、依然として全国より低い状況であるものの、平成19年10月1日現在の県内の組織率は48・2パーセントとなっている。これらの状況を踏まえ、今般

危機管理監および防災局長に各市町村を訪問させ、市町村の個別事情を把握させるとともに、更なる取組を要請した。

今後とも、市町村の個別事情に配慮した上で、その状況に応じたきめ細やかな支援を行いたいと考えている。

福祉

原油価格上昇に伴う生活弱者の民生面への影響と対策について

問 最近の原油価格上昇に伴う石油関連製品の急激な値上げは本県にも大きな影響を与えている。特に、豪雪エリアを広く含む本県では、生活保護世帯やひとり暮らしの高齢者など生活弱者の暖房等、民生面への影響が懸念される所である。県としても対策を講じていくべきと考えるが、現状をどのように認識しているか伺う。

答 最近の灯油等の値上がりは生活保護世帯などの家計を圧迫するものと懸念している。現在、国が策定を進めている緊急原油高対策の中で、寒冷地の低所得者対策が検討されていると聞いているが、県では、国の対策を見極めながら、適切に対応したいと考えている。

問 被災者の心のケア対策が必要では
答 心のケアでは、住民から見て「援助が手の届くもの」と感じる事ができるようになかかりが求められる。
特に、仮設住宅での高齢者や自宅をひとり世帯の高齢者などに対して、健康調査や生活相談、訪問などできめ細かくかわる。同時に、長期的な視野で心のケア対策が必要と思うが、認識と対策について伺う。

地震から5カ月たち、今は、住民全体としては生活の復興とともに心の健康を回復していく時期にあたるが、再建のめどがなかなか立たない被災者については取り残され感が生じる時期でもある。このためにも復興期におけるこのころのケアは重要と考えている。

そのため、中越沖地震復興基金により、柏崎市に精神保健福祉士等の専門職員を配置する「このころのケアセンター」を平成20年1月に開設し、復興期における被災住民の心の健康に配慮した支援を長期的に提供したいと考えている。

問 発達障害がある子どもたちへの支援体制の充実強化を図るべき
答 発達障害がある子どもたちへの支援体制の充実強化を図るよう、県が中心となり教育、医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、今以上に強力な体制整備を図らなければならないと考えている。

問 発達障害児について、適切な支援を行うためには、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、途切れることのない支援を行うことが重要と考えるが、所見を伺う。
答 県では、はまぐみ小児療育センターに発達障害者支援センターを設置し、地域の関係機関と連携して療育支援や就労支援関係機関への研修等を実施しているところである。

また、現在「発達障害者支援体制整備検討委員会」を設置し、支援体制の充実強化について検討しているところであり、今後その結果を踏まえて、望ましい支援体制を構築していきたいと考えている。

また、現在「発達障害者支援体制整備検討委員会」を設置し、支援体制の充実強化について検討しているところであり、今後その結果を踏まえて、望ましい支援体制を構築していきたいと考えている。



はまぐみ小児療育センター

医療

魚沼基幹病院の開設に向けた地元との協議状況はどうか

問 魚沼基幹病院の開設に向けた協議はどの程度まで進んでいるのか。また、基幹病院開設の時期はどのような条件がクリアされれば明らかになってくるのか伺う。
答 役割分担と連携によって、既存の市立病院や診療所を含めた医療提供体制をどう再構築するかについて、地元と協議を重ねているところである。

また、最大の課題である医師確保に向け、新潟大学との提携に加えて、全国から優秀な医師に集っていただくために、魅力ある臨床研究組織を備えることが重要であることから、現在、そのリーダーとなるべき研究者の確保に取り組んでいる。基幹病院の開設時期については、こうした構想を含めて一定の方向性が固まった段階で、地域住民や議会の皆様に説明したいと考えている。

問 県央地域の地域医療構想について
答 県央地域住民の不安を払しょくするためには、県立病院の統廃合をも視野に入れた

県立病院のあり方を含めた地域医療の構想を住民に示すなどのより積極的な対応をすべき時にきていると考えるが見解を伺う。

答 県央地域においては、既存の医療機能の再編成や役割分担・連携強化等について、県市町村、医療関係者による十分な協議が必要な段階にあるものと考えている。その協議過程において、県立病院のあり方も含めた地域医療の構想に関する検討のコーディネート役を果たしたいと考えている。

加茂病院の医師の補充について

問 「加茂・田上地域の医療を発展させる会」、県立加茂病院の患者と家族の会」および「県立加茂病院の縮小に反対し充実を求める会」が、加茂病院への医師の補充について2万人を超える署名を集め、去る10月15日に県に提出したところだが、県はその後どのように検討しているのか伺う。
答 全体的に医師が不足する中で、新潟大学に対する医師派遣要請はもとより、民間医師紹介事業者を活用した取組や周辺病院との連携など、さまざまな手法を用いて医師の確保に努めている。今後も、地域の皆様方の声を真摯に受けとめ、加茂病院が地域医療および地域住民の健康増進を図る拠点として期待に応えられるよう、医師確保に努めたいと考えている。

産業政策

BCP(事業継続計画)啓発促進の取組について

問 県内民間企業へのBCPの啓発促進についてどのよう

な取組を行っているのか伺う。
また、BCPを策定するためのマニュアル作成の必要性について、どのように考えているのか伺う。

答 県では、これまでに国のBCP普及セミナーを開催して、中小企業に対する啓発活動を行ったほか、国や関係機関においても、こうした活動を実施してきたところであり、今後とも関係機関と連携を図りながら普及・啓発活動を展開したいと考えている。

また、中小企業においては、独自にBCPを策定することが難しいとの指摘もあり、策定の促進には簡易なマニュアルやモデルとなる作成例が必要とされている。

今後、国ではBCP策定指針をより分かり易い記述に改訂することになっているが、これらも踏まえ、県内企業にとって参考となる作成例等について研究を進め、策定企業の着実な拡大を図りたいと考えている。

※BCP

企業が被災しても重要事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。



BCP普及セミナー

農業

品目横断的経営安定対策の加入状況は

問 「品目横断的経営安定対策」の加入状況がどの程度だったのか伺う。

答 品目横断的経営安定対策の加入状況については、認定農業者で6,824件、集落営農組織で146件の加入があり、面積では合わせて46,844ヘクタールとなっている。

また、県の目標に対する達成率は、おおむね8割となっている。

本県に配分された米の生産数量目標について

問 農林水産省は、平成20年度米の生産数量目標を公表し、本県へは約57万トンと、前年に比べ2万5千トン少ない配分となった。

平成16年度から始まった「米政策改革」により、これまで、本県の生産数量目標は増加してきたが、今回の配分では一転して大幅な減少に転じたもので、農業経営に大きな影響があると懸念している。

この度の配分数量をどのように受け止めているのか伺う。

答 先般、公表された、平成20年度米の県別需要量情報では、本県は、前年に比べて2万5千トン少ない約57万1千トンとなった。

米の生産数量目標は、販売実績を基本として算定されており、近年の「新潟米」の販売不振の状況を受けて大幅な減少となったが、平成19年度米の価格が大幅に低下する中で目標数量の減少は、本県農業にとって大変

厳しい数字であると受け止めている。

おおまかに試算すると、この生産目標の減少による影響が県全体で約50億円となる一方、米価下落の影響は約150億円と大きいことから、販売対策も同時に大きな課題であると考えており、トップブランドにふさわしい食味と品質を確実に担保することを基本に、ブランド管理の徹底により所得を向上していく必要があると考えている。

コシヒカリBLに関する知事発言の真意は

問 知事は県の行政のトップであり、今回の発言が県内農家に及ぼす影響は非常に大きいと考える。また、知事の答弁は県内農家へ不安やさまざまな憶測を与え、波紋が広がっているとも聞いている。

一連のコシヒカリBLに関する知事発言の真意はどういうことなのか伺う。

答 今日の、いもち病に強い環境にやさしいコシヒカリBLの開発・販売にたずさわった農業関係者の皆様の努力については敬意を表するものである。

また、食味についてもコシヒカリBLの方がおいしいという人と従来コシヒカリがおいしいという人が半々で、全く同等であることも十分理解の上で、消費者側からみた場合に、消費者がコシヒカリBLと分かるように表示した方がよいのではないかと発言した。関係者が「情報隠し」をしたかのように伝わったことは、遺憾である。

地域整備

社会資本整備について

問 社会資本整備について、9月議会では「政策プランに『災害に強いふるさとづくり』を掲げ、社会資本整備を推進している」との答弁であったが、予算の圧縮が続いている中で、施策推進に困難な状況と考えられるが、現実はいかかがか。

答 県民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、事業効果が早期に見込まれる箇所や防災上優先度の高い箇所などへの整備の重点化や、「選択と集中」を行うなかで、効果的・効率的な整備手法の検討や、更なるコスト削減により、施策の推進のため、必要な社会資本の整備に努力している。

なお、施策の推進のためには、地方交付税の総額が確保および復元されることが重要である。

このため、全国知事会とともに国に働きかけているが、県議会議員の皆様も地方交付税総額の確保および復元に向け、国会議員に働きかけるようお願いしている。

道路の無電柱化を急ぐべきでは

問 国土交通省は道路中期計画の素案を策定し与党に提示したが、その中で県民に身近な対策として中心市街地の主要な道路における、欧米並みの無電柱化を達成するとしている。

災害発生時の状況を考えればこの対応を急ぐべきと考えるが、現況と今後の計画について伺う。また、併せて中期計画に対する県の考えを伺う。

答 県は昭和61年度から電線類地中化を進めており、国道、県道の整備延長は、現無電柱化推進5カ年計画の最終年度である平成20年度末までに約44キロメートルとなる予定である。今後、電線管理者の協力を

得ながら着実に整備を進めていく。

また、道路の中期計画については、素案は国民各層や各都道府県知事等の意見を踏まえて作成されていることから、今後はこの計画に基づき道路整備を着実に進めたいと考えている。



無電柱化された道路(一般国道352号)

合併支援道路整備事業について

問 合併支援道路整備事業について、平成20年度の期限までに完成しない部分は引き続き合併支援道路整備事業として継続すべきと考えるが、今後の対応を伺う。

答 当初見込みより大きな遺跡があったこと等により、計画調整の必要が生じたため、平成20年度までに完了できない箇所がある。

このような未完了の箇所について、引き続きこの事業が継続できるように取り組んでいきたいと考えている。

建築確認審査の迅速化を図るべきでは

問 厳格な建築確認審査を行わなければならないが、審査の長期化による影響もまた大きいことから、できる限りの迅速化も図らなければならないと考える。今後、どのような対応を取るつもりか伺う。

答 これまでも設計者等に対する説明会を開催し、改正建築基準法の趣旨および確認の手続き等について周知徹底するなど、県の建築確認審査体制の強化を図ってきた。

今後は、現在、構造計算適合性判定を行っている財団法人日本建築センターに加えて、より審査の迅速化を図るため、県内関係機関等と連携するなど体制の強化に努めていく。

小型船だまりの整備状況は

問 新潟東港に係留されている地元漁船の移転先として大夫浜地区に南浜地区小型船だまりが建設中であるが、その整備状況について伺う。

答 全体係留施設延長680メートルの内、東側の船揚場130メートルについては平成19年6月に供用を開始し、船揚場の供用に併せ泊地、航路のしゅんせつも完了している。

平成20年4月には、中央部の物揚場等395メートルの供用を図り、残りの西側物揚場155メートルについても泊地のしゅんせつを行ったのち、11月に供用する予定である。

また、静穏度の確保を図るため、引き続き防波堤の整備を進めることにしている。



南浜地区小型船だまり

交通政策

タクシーの規制強化について

問 知事は9月議会で、新潟交通圏のタクシー供給過剰に関し、関係機関と協議・調整を行った後、問題がなければ、タクシーの減車要請を行うことも検討していくと答弁された。しかし、その後、仙台市などで参入が厳格化されるなどの情勢変化もあり、私は、実効性の面から考えても、現実には要請の実施は極めて困難なのではないかと考える。

規制緩和の名の下に結果として行き過ぎた競争を生み出した現行法制度の見直しを図っていかなくてはタクシー業界を取り巻く根本的な課題の解決につながらないと思う。

知事自ら関係者の話に耳を傾け、強いリーダーシップの下、国土交通省に対し制度改正を強く働きかけるべきと考えるが、所見を伺う。

答 タクシーの減車要請については、現在、関係機関や関係者と協議・調整を図っているが、さまざまな問題があると考えている。減車一般については、増車や新規参入が自由である現行法制度下では、減車する事業者があっても逆に増車や新規参入する事業者も見込まれ、交通圏全体のタクシー台数が減少するとは限らないと思われる。

また、国土交通省に、課題解決に向けた動きが見られる。このため、私自身が現場の皆さんの声を十分お聴きした上で、抜本的な制度改正と、適正な労働環境の確保のための監督体制の強化を国に要請することを検討したいと考えている。

2014年問題について

「2014年問題対策戦略チーム」の立ち上げを契機に、新幹線の需要予測や県内...

そこで、戦略チームの中にまず「分析チーム」を設け、情報収集や分析を徹底的に行う...

また、県民意識調査も行ってみてはどうかと考えるが、所見を伺う。

併せて、その影響や分野毎の対応状況について、シンポジウムの開催や県のホームページ...

広報誌等により周知に努め、広く県民の参画を得ながら進めたいと考えている。

労働問題

個別労働関係紛争のあっせんについて

労働委員会で行っている個別労働関係紛争のあっせんは、集団的労使紛争の調整において...

また、労働委員会の制度の特色を生かした紛争処理の取組姿勢について併せて伺う。

しやすさに配慮した運用を行っており、平均処理日数は全国平均より短い状況である。

また、労働委員会のあっせんは、あっせん員がノウハウを有する公労使の三者構成であること...

※個別労働関係紛争のあっせん 個々の労働者と事業主との間に発生した、労働条件その他労働関係に関するさまざまな紛争...



個別労働関係紛争あっせん会場

教育

選ばれる教育環境づくりの手法について

知事は常々「他県から新潟に行つて学びたい教育環境づくりを進めたい」と発言している。

「選ばれる教育」を目指すために、例えば、教育特区の申請やキャリア教育の推進という手法や、施設を建設するという手法などがある。

知事は具体的にどの様な手法をお考えか伺う。

「個を伸ばす教育のあり方検討会」において、キャリア教育の推進や私学振興の方向性などについて議論されているところである。

かつて、南魚沼市の浦佐地区に学園都市構想があり、今、国際大学等がある。ここにもう一度光をあてることも考えられる。

また、筑波研究学園都市があることによつて茨城県の人口減少が抑えられており、多くの人が筑波に行つて学びたいということと地域に活力を与えていることもある。

そういったことも念頭に置きながら、幅広く県民の皆様のご意見もお聞きしながら、選ばれる教育を実現するために有効な取組のあり方について検討したいと考えている。

規範意識を高める取組について

暴力行為などは、子どもたちから、規範意識の低下について、「ならぬことはならぬ」という毅然とした指導を徹底していく必要があると考えるが、教育長の見解と本県の取組について伺う。

集団生活に必要なルールやマナーを子どもたちに身に付けさせるためには、毅然とした粘り強い指導が重要と考えており、こうした日常の指導を大切にしたい取組を各学校に指示しているところである。

なお、規範意識は、子どもを取り巻くすべての環境で育まれることから、これまで以上に、学校、家庭、地域が一体となつた心の教育を進めていきたいと考えている。

県立高校における障害のある受検生への支援について

障害者権利条約や障害者基本法では、障害者の尊厳、参加と平等、差別禁止を規定している。県立高校における定員内不合格者が多数発生している中で、重度障害を有する受検生を積極的に受け入れるため、東京都や千葉県などと同様に、高校入試における特別措置や入学後の支援体制整備を図るべきと考えるが、所見を伺う。

本県でも、受検に際して、障害のある受検生には、必要に応じて特別措置を講じている。また、入学後は、スロープや階段昇降機、障害者用トイレ等を設置するなどして対応しているところである。

いづれにしても、本県においては、障害があることによつて、不合理な取り扱いが生じていることはないかと認識しているが、十分に他県例等を研究したい。

平成19年12月定例会 本会議質問者

Table with 2 columns: 代表質問 (小野 峯生) and 一般質問 (金谷 国彦, 竹山 昭二, etc.)

平成18年度企業会計および普通会計の決算を認定

企業会計決算審査特別委員会における審査および採決 企業会計決算審査特別委員会は、平成18年度の5つの企業会計の決算議案を審査するため、9月定例会で設置されました。

10月29日に、公営企業会計を所管する交通政策局、病院局、企業局から各会計の決算の概況および監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、翌30日にかけて各会計の審査を行い、11月27日に、知事に対する総括質疑を行いました。

12月7日に委員会採決、12月10日に本会議で採決を行い、各議案は原案のとおり認定されました。

また、電気事業利益剰余金の処分についても、原案のとおり可決されました。

- 審査の過程で述べられた主な意見の項目
◇新潟東海臨海用地造成事業会計
◇早期の用地売却について
◇病院事業会計
◇県立病院の経営改善について
◇工業用水道事業会計
◇工業用水の利用促進について

普通会計決算審査特別委員会は、平成18年度の一般会計と14の特別会計の決算議案を審査するため、9月定例会で設置されました。

10月31日に、会計管理者から決算概況を、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、知事政策局をはじめ各部署の主要施策の実施状況や成果等について6日間にわたる審査を行い、11月30日に、知事に対する総括質疑を行いました。

12月10日に委員会採決、12月11日に本会議で採決を行い、議案は原案のとおり認定されました。

●審査の過程で述べられた主な意見の項目
◇総務管理部関係
◇県の情報化システム整備の効率的な投資について
◇県民生活・環境部関係
◇新潟県中越地震復興基金の積極的な活用などによる個性ある地域再生について
◇防災局関係
◇地震災害対策の推進における震度計の適切な設置について
◇福祉保健部関係
◇少子化の抑制に効果的な事業実施について
◇産業労働観光部関係
◇若年者の雇用促進について
◇農林水産部関係
◇企業等の農業参入に向けた県の助言や支援について
◇農地部関係
◇ほ場整備の事業量確保と速やかな実施について
◇土木部関係
◇県発注工事の入札について
◇地元建設業者への優先発注について
◇交通政策局関係
◇新潟空港の国際路線の維持・拡大について

議会を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会にお越しください。

2月定例会の日程は、決まり次第、県議会ホームページなどでお知らせします。

本会議については、議事係 TEL 025-280-5525 まで その他は、委員会係 TEL 025-280-5526 まで

もっと詳しく お知りになりたい方へ 県議会ホームページでは、議員の質問項目や各会派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお12月定例会の会議録は2月下旬頃から、順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧ができます。)

また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会公会議録」を3月上旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先 〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます) 新潟県中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773